

台風第21号の接近に伴う対応について

平素より本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、テレビ、新聞等で報道の通り、台風第21号が日本に接近しており、週明けには、本州への接近または上陸の恐れがあります。そのため、23日(月)の登校時には、強風や大雨等に厳重な警戒が必要な状況も考えられます。

つきましては、保護者の皆様には、子供の安全を確保するため、状況に応じて下記の対応をお願いいたします。

記

1 23日(月)の登校について

練馬区教育委員会では、台風や暴風雪等の気象災害が発生するおそれがある際、子供たちの安全を確保するために、当日〔23日(月)〕の午前7時の時点で、気象庁から「練馬区」について、特別警報又は暴風警報が発表されている場合は、臨時休業となります。

警報が出ない場合でも、強風等のために登校時刻を遅らせる場合があります。この場合については、午前7時30分頃に学校連絡メールや学校ホームページでお知らせします。

休校にならず、学校からの連絡がなかった場合については、通常通りに集団登校となります。ただし、保護者が台風の状況を見て、通常の登校時刻にお子様を登校させることが危険と判断された場合には、無理をせずに欠席をさせるか、登校を遅らせ保護者が学校まで送りとどけるかの対応をしてください。欠席又は遅れて登校させる場合には、必ず学校及び校外委員さんに連絡をしてください。また、遅れて登校するときは、お子様の安全確保のために保護者の付き添いをお願いいたします。(欠席しても、欠席扱いにしません。遅れて登校しても、遅刻扱いにはしません。)

2 23日の下校について

通常通りの下校を予定していますが、台風の様子を見ながら、児童の下校時刻を判断いたします。台風の様子で、下校時刻を変更する対応をとることもありますので、御承知おきください。下校時刻を変更する場合、学校連絡メールやホームページでお知らせします。必ず学校と連絡が取れるように御協力をお願いいたします。

3 登校・下校時の注意

電線の切断、倒れた樹木、看板等の落下物に注意させてください。

各御家庭におかれましては、台風情報には十分御留意ください。

～子供たちの安全のため、御協力をお願いいたします～

